

## 天ぷら油など使用済みの食用油は ご家庭でどう処理していますか？

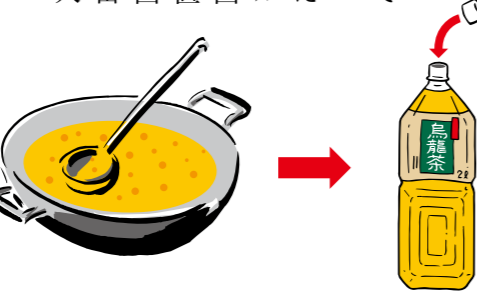


排水口に流したり、庭に撒いたりしているんだけど…

### ちょっと待って！

使用済み食用油を排水口に流すと、パイプ詰まりの原因になるだけでなく、水質汚濁の原因になります。牛乳瓶1本分のてんぷら油をそのまま流すと、元の水質に戻すのに300リットルの浴槽でなんと200杯分の水が必要になります。また、土に埋めたり撒いたりすると、土壤汚染の原因になります。

**回収できないもの**  
回収できるのは、食用油のみです。食用油以外のもの（エンジンオイルなどの機械用油、ガソリン、灯油など）は絶対に出さないでください。  
※食用油を固めたものは燃やすごみに出してください。



**出し方**  
不要になった食用油は必ず冷まし、油かす等不純物を除いた後、使用済みのペットボトルに入れ、フタをしつかり締めてください。  
未開封の食用油は容器のままです。  
油を入れたペットボトルは、下記の回収場所に設置されている回収ドラム缶にそのまま入れます。

## 使用済み食用油を回収します

回収場所

※池田地区は資源物集積所（環境課）でも回収します。

<p><b>三好市役所</b> 市民課</p> <p>トイレ</p> <p>階段</p> <p>住民相談室</p> <p>正面玄関</p> <p>駐輪場 ● 設置場所</p>	<p><b>井川総合支所</b></p> <p>市民課</p> <p>分室 教育委員会</p> <p>階段</p> <p>正面玄関</p> <p>スロープ</p> <p>● 設置場所</p>	<p><b>三野</b></p> <p>県道 鳴池線</p> <p>設置場所</p> <p>三野町資源物集積センター</p> <p>三野総合支所</p> <p>吉野川</p> <p>東三好橋</p>
<p><b>山城総合支所</b></p> <p>市民課</p> <p>階段</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>正面玄関</p> <p>スロープ</p> <p>● 設置場所</p> <p>電話ボックス</p>	<p><b>西祖谷総合支所</b></p> <p>市民課</p> <p>産業観光課</p> <p>建設課</p> <p>分室 教育委員会</p> <p>階段</p> <p>正面玄関</p> <p>スロープ</p> <p>● 設置場所</p>	<p><b>東祖谷総合支所</b> 市民課</p> <p>宿直室</p> <p>階段</p> <p>トイレ</p> <p>産業観光課</p> <p>建設課</p> <p>正面玄関</p> <p>スロープ</p> <p>駐輪場 ● 設置場所</p>

## 資源物集積所を 開設します。

三好市では、市民の皆さんにリサイクルに取り組んでいただくやすくするため、市民の方がいつでも持ち込みできる資源物集積所を7月25日（水）より開設します。  
家庭ごみの減量と資源化を推進するために、分別ルールを守って、資源物のリサイクルにご協力ください。資源物を定期収集日に出せなかったり、長期間の保管場所がない場合などにも、これからはぜひ集積所をご利用ください。



### 持ち込みできる品目

かん、ペットボトル、プラスチック、白色トレイ・発泡スチロール、びん、紙類（ダンボール、新聞・チラシ、雑誌・ぎつ紙、牛乳パック）、古着・古布類、乾電池、食用油

### 施設の概要

**場所**  
三好市環境課  
池田町シンマチ1395-1  
電話7213436  
(上の地図をご参照ください)

**開設日時**  
平日、土・日曜日  
(祝日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時  
利用開始日  
平成19年7月25日(水)  
(開設曜日・時間内であれば、予約等の必要なしに資源物の持ち込みができます。)

### 利用方法

「家庭ごみの分け方/出し方」ポスター又はガイドブックにより、指定袋に入れる・洗う・分別する・しぼるなど、通常の資源物収集日に出す場合と同じ状態に分別してから、集積所に持ち込んでください。  
集積所では、品目別に所定の場所に置いてください。集積所には、職員・管理者が常駐して分別指導します。

### ご注意ください

・持ち込みできるのは、指定された資源物のみです。  
・持ち込むものは、リサイクルされる大切な資源です。分別ルールを守り、整理整頓を心掛けるよう、ご協力をお願いします。  
・三好市内の一般家庭から出た資源物のみに限ります。事業者(店舗・会社等)や市外の方は持ち込みできません。

## 燃やすごみに紙類を出さないで！

新聞やダンボールなどのリサイクルできる貴重な資源物が、燃やすごみとしてごみ出しされている光景を見かけます。雑紙(菓子箱や包装紙、封筒、ダイレクトメール、パンフレット…)も貴重な資源物です。ご面倒でも、紙類は資源物としてリサイクルしてください。

なお、事業系のダンボールは、事業所の方が直接清掃センター(池田町西山)に搬入してください。受付で「リサイクルしてください」と申し込んでいただければ、焼却処分することなく、確実に再資源化されます。(料金は全額無料です)

